

ふるさと応援基金条例を上程します

武蔵野市は、令和元年10月から「武蔵野市ふるさと応援寄附（ふるさと納税）」を実施しており、寄附金の使い道として、「成蹊学園のケヤキ並木など街路樹を守る事業」や「待機児童ゼロに対する取組み」の2つの事業指定のほか、まちぐるみの支え合いや子ども・子育て支援など6つの分野指定も含め、9つの選択肢から指定できます。

つきましては、寄附者が選択した使い道に沿って市政運営に活用し、市民サービスの向上及び魅力あるまちづくりの推進に資するため、武蔵野市ふるさと応援基金を設置します。

◎基金の積立と充当の流れ

- ① 寄附金を受領（クレジットカード決済または納入通知書による寄附）。
- ② 事業指定など当該年度中に充当できる事業を除き、寄附金は武蔵野市ふるさと応援基金へ積み立てる。
- ③ 毎年度の予算編成の中で、指定された使い道に即した事業を選定。
- ④ 前年度積み立て分を取り崩して当該事業へ充当。

◎使い道の報告

寄附実績は使い道毎に分け、ホームページに掲載予定。

◎ふるさと応援寄附の状況（令和元年11月20日現在）

申込者数	申込件数	申込金額
延80人	105件	3,770,000円

使い道	件数
① 成蹊学園のケヤキ並木など街路樹を守る事業	17
② 待機児童をゼロにする取組み	13
③ まちぐるみの支え合いを実現するための取組み	3
④ 子どもたちが希望を持ち健やかに暮らせるまちづくり	5
⑤ 災害や危機に強いまちづくり、安全で安心なまちづくり	1
⑥ 緑や水辺などの豊かな街並みを次世代に引き継ぐための取組み	19
⑦ 豊かで多様な文化の醸成と学習・スポーツ活動の推進	6
⑧ 吉祥寺・三鷹・武蔵境の地域それぞれが培ってきた文化や緑の空間を含む良好な都市景観を大切に、地域ごとの特性を活かしたまちづくりを推進する取組み	8
⑨ 特に指定しません（市長におまかせします）	33